

第 4 期 計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく計算書類)

2022年 4 月 1 日から

2023年 3 月 3 1 日まで

- ・ 貸 借 対 照 表
- ・ 損 益 計 算 書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個 別 注 記 表

東北電力ネットワーク株式会社

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	1,853,684	固 定 負 債	1,199,072
電 気 事 業 固 定 資 産	1,708,938	社 債	432,976
水 力 発 電 設 備	212	リ ー ス 債 務	2,817
内 燃 力 発 電 設 備	10,555	関 係 会 社 長 期 債 務	711,172
送 電 設 備	580,155	退 職 給 付 引 当 金	49,279
変 電 設 備	269,557	雑 固 定 負 債	2,825
配 電 設 備	758,001		
業 務 設 備	90,456		
附 帯 事 業 固 定 資 産	1,014	流 動 負 債	604,739
		1年以内に期限到来の固定負債	87,819
事 業 外 固 定 資 産	3,381	買 掛 金	94,266
		未 払 金	42,471
固 定 資 産 仮 勘 定	79,488	未 払 費 用	22,762
建 設 仮 勘 定	79,198	未 払 税 金	5,786
除 却 仮 勘 定	289	預 り 金	5,948
		関 係 会 社 短 期 債 務	63,214
投 資 そ の 他 の 資 産	60,861	諸 前 受 金	281,822
長 期 投 資	14,141	雑 流 動 負 債	648
関 係 会 社 長 期 投 資	141		
長 期 前 払 費 用	1,459	負 債 合 計	1,803,811
繰 延 税 金 資 産	45,460		
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 341	株 主 資 本	332,454
流 動 資 産	282,580	資 本 金	24,000
現 金 及 び 預 金	14,753	資 本 剰 余 金	289,923
売 掛 金	80,623	資 本 準 備 金	6,000
諸 未 収 入 金	153,667	そ の 他 資 本 剰 余 金	283,923
貯 蔵 品	12,807	利 益 剰 余 金	18,531
前 払 費 用	3	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,531
関 係 会 社 短 期 債 権	19,410	繰 越 利 益 剰 余 金	18,531
雑 流 動 資 産	1,342		
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 26	純 資 産 合 計	332,454
合 計	2,136,265	合 計	2,136,265

損益計算書

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	1,103,776	営業収益	1,124,024
電気事業営業費用	1,103,745	電気事業営業収益	1,124,023
水力発電費	79	電灯料	3,320
内燃力発電費	8,526	電力料	34,706
地帯間購入電力料	160,381	地帯間販売電力料	181,064
他社購入電力料	526,894	他社販売電力料	365,179
送電費	73,305	託送収益	501,860
変電費	45,848	事業者間精算収益	9,241
配電費	160,273	電気事業雑収益	28,650
販売費	17,936		
一般管理費	66,065		
賠償負担金相当金	3,336		
廃炉円滑化負担金相当金	5,989		
電源開発促進税	28,946		
事業税	6,161		
附帯事業営業費用	30	附帯事業営業収益	1
自動検針サービス事業営業費用	30	自動検針サービス事業営業収益	1
営業利益	(20,247)		
営業外費用	9,451	営業外収益	2,347
財務費用	7,536	財務収益	434
支払利息	7,536	受取配当金	403
		受取利息	30
事業外費用	1,914	事業外収益	1,913
固定資産売却損	86	固定資産売却益	19
雑損	1,828	雑収益	1,893
当期経常費用合計	1,113,228	当期経常収益合計	1,126,372
当期経常利益	13,143		
特別損失	1,944		
災害特別損失	1,944		
税引前当期純利益	11,199		
法人税等	6,264		
法人税等	2,359		
法人税等調整額	3,905		
当期純利益	4,934		

株主資本等変動計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
					繰 越 剰 余 金			
当事業年度期首残高	24,000	6,000	283,923	289,923	24,768	24,768	338,692	338,692
当事業年度変動額								
剰余金の配当					△ 11,172	△ 11,172	△ 11,172	△ 11,172
当期純利益					4,934	4,934	4,934	4,934
当事業年度変動額合計	-	-	-	-	△ 6,237	△ 6,237	△ 6,237	△ 6,237
当事業年度末残高	24,000	6,000	283,923	289,923	18,531	18,531	332,454	332,454

個別注記表

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社長期投資のうち有価証券

関係会社長期投資の有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

② 貯蔵品のうち燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

託送収益については、主に小売電気事業者との契約に基づき、その小売電気事業者が電気を販売している需要家に対して電気を供給(以下「託送」という。)する履行義務を負っている。地帯間・他社販売電力料については、一般送配電事業者・小売電気事業者との契約または取引所での約定に基づき、電気を販売する履行義務を負っている。

これら電気の託送・販売については、電気の供給の都度、時々刻々に履行義務を充足する取引であり、毎月実施する検針により決定した電力量または取引所での約定に伴う受渡完了に基づき、収益計上を行っている。

ただし、一部の契約については、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)の規定に従い、毎月、月末日以外の日を実施する検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、決算月に実施した検針の日から当事業年度末までに生じた収益については、翌事業年度に計上している。

(5) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

① 廃炉円滑化負担金

「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の5の規定に従い、経済産業大臣からの通知に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収並びに東北電力株式会社及び東京電力ホールディングス株式会社への払い渡しを行っている。

なお、廃炉円滑化負担金は「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)の規定に従い、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として計上するとともに、発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として計上している。

② グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用している。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。

なお、当社においては、当事業年度に係る計算書類に与える影響はない。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

繰延税金資産 45,460百万円

繰延税金資産の認識に際しては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定している。将来獲得しうる課税所得の基礎となる将来の事業計画は、エリア需要など経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社の総財産は、社債の一般担保に供している。

社債(1年以内に償還すべき金額を含む) 519,744百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,133,849百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債権	0 百万円
短期金銭債権	71,257 百万円
長期金銭債務	1,129,025 百万円
短期金銭債務	168,649 百万円

(4) 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

自動検針サービス事業	専用固定資産	1,014 百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	0 百万円
	合計額	1,014 百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引高	
費用	237,050 百万円
収益	513,185 百万円
営業取引以外の取引高	7,964 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 35,480,200 株

(2) 配当金に関する事項

① 配当金の支払額

2022年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

配当金の総額	11,172 百万円
配当の原資	利益剰余金
効力発生日	2022年6月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定である。

配当金の総額	2,467 百万円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	43,535 百万円
繰延収益	17,331 百万円
退職給付引当金	13,734 百万円
その他	6,464 百万円
繰延税金資産小計	81,066 百万円
評価性引当額	△ 35,605 百万円

繰延税金資産合計
繰延税金資産の純額

45,460 百万円

45,460 百万円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金調達については、親会社である東北電力株式会社への社債の発行及び東北電力株式会社からの借入等により、電気事業の運営上、必要な資金の調達に努めている。

売掛金及び諸未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、託送供給等約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

関係会社短期債権は、主にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による親会社への資金の預入である。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的とし、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、現金及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略している。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
負債			
①社債（※1）	519,744	514,048	5,695
②関係会社長期債務 借入金（※2）	750,428	736,884	13,544

(※1) 貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

(※2) 貸借対照表上、「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

①社債

親会社の社債に係るものの時価は、公社債店頭売買参考統計値の時価をインプットとして用いている。固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の社債に基づいて算定した利率により割り引いて

算定する方法によっている。いずれもレベル2の時価に分類している。

②関係会社長期債務（借入金）

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を同様の社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。いずれもレベル2の時価に分類している。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東北電力株式会社	被所有 直接 100.0	資金貸借 取引	社債の発行 (注1)	-	社債	432,976
						1年以内に期限到来の固定負債	86,767
				社債利息の支払 (注2)	3,556	関係会社短期債務	650
				資金の借入 (注3)	156,200	関係会社長期債務	696,049
						関係会社短期債務	54,379
				借入金利息の支払 (注4)	3,978	関係会社短期債務	908
				資金の預入 (注5)	-	関係会社短期債権	8,992

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 社債の発行は、東北電力株式会社に対しICB (Inter Company Bond) を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。

(注2) 社債利息の支払は、東北電力株式会社に対しICBを発行したことに係るものである。

(注3) 資金の借入は、東北電力株式会社に対しICL (Inter Company Loan) により借入れたものであり、同社の借入金等と同様の条件で利率を決定している。

(注4) 借入金利息の支払は、東北電力株式会社に対しICLにより借入したことに係るものである。

(注5) 資金の預入は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。

10. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額	9,370円 14銭
(2) 一株当たり当期純利益	139円 07銭

11. その他の注記

特別損失

2022年12月に発生した日本海側の大雪により、被災した送配電設備の復旧等に要した費用1,944百万円を災害特別損失に計上している。